

協議第 29 号

職員定数について

次の調整結果について協議を求める。

令和 4 年 5 月 9 日提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会
会 長 畠 山 稔

調整結果	1 平成 27 年 7 月 7 日調整済みの協議第 4 号の 1 を以下のとおり改める。 「広域化実施時の消防職員数は両市町の定数合計 328 名とする。」
------	---

(説明)

1 職員定数について

平成 27 年 7 月 7 日の消防広域化協議会において、「広域化実施時の消防職員数は両市町の現有数合計 313 名とする。」と決定している。しかしながら、この 313 名は当時の両市町の職員数の和であり、車両等の配備の状況も現在とは異なるため、改めるものである。

令和 4 年 4 月 1 日現在、上尾市消防職員は 267 名（定数 267 名）、伊奈町消防職員は 58 名（定数 61 名）であり、定数から比較すると 3 名の欠員となっている。広域化前の欠員を補充させた上で広域化後の運用を行うこととするため、広域化実施時の消防職員数は両市町の職員定数の合計とする。

協議結果	調整結果のとおり、承認する。
------	----------------